

## 狭山市立入間川小学校、奥富小学校及び入間川中学校の通学区域における特別許可地区の見直しに関する基本方針の検討結果についての説明会議事録

開催日時 令和3年6月12日（土） 午後2時～午後3時40分

開催場所 狭山市役所6階会議室

参加者 40名 オンライン配信14名 合計54名

事務局 生涯学習部次長兼教育総務課長  
教育総務課学校規模適正化課長  
学校教育部次長兼教育指導課長  
教育指導課主席指導主事  
学務課長

### 【説明会内容】

#### 1 開 会

#### 2 説 明

資料1：狭山市立入間川小学校、奥富小学校及び入間川中学校の通学区域における特別許可地区の見直しに関する基本方針について

資料2：狭山市立小・中学校通学区域（特別許可地区）見直しに関する基本方針について

資料3：入間川東小学校の児童数及び学級数の推移

資料4：小学校の運動場面積と児童一人あたりの専有面積

追加資料：狭山市駅西口から入間川小学校までの通学路

※追加資料については、実際の児童の通学路を示したものであることから、ホームページに掲載はいたしません。

#### 3 質問等

##### ○安全のために立っている人はどこに立つのか

・はっきりわかっているところは、「諏訪神社」と「かにや」のところに立っており、「諏訪神社」は信号のない交差点であり、「かにや」は変則的な交差点であるため、多くの通学班の児童が手押し信号で渡れるよう人が立っています。

また、大きな道路については、歩道橋を渡るようになっており、基本的には自治会に協力を依頼しており、その日によって立っていただく位置が変わることがありますが、児童の登下校の見守りをお願いしています。

○小6と小3の子どもがいるが、小6の子は中央中に行けるのか。また、小3の子は東小に引き続きいけるのか。

・資料2の8ページの経過措置から、二人とも中央中に行けます。また、小3のお子様は、入間川東小に引き続き就学できますので、入間川小に転校になることはありません。

○入間川小になると19時の学童のお迎えに間に合わなくなると思うが、その場合の対応は考えているのか。また、特別許可地区の設定は、そもそも学校が遠いからということで、設定されたのか。そうであれば、スクールバスや中学校は自転車通学の範囲を広げるなどの対策をしてほしいと思う。

・学童の関係は、今後検討していくが、すぐに対応することは難しいと考えています。

また、特別許可地区の設定の経緯は、入間川小が駅前にあったが移転に伴い地域の要望に応えた形で設定しました。設定した当時は4名から6名程度で、少ない人数のためそのままにしてしまったものです。対象児童が年々増えてきており、現在では、50%を超える児童が通っており、入間川東小の教室数が足りなくなってしまったという状況であります。

スクールバスについては、そのようなご意見もいただいているところですが、文部科学省では概ね4キロメートルと示されており、単純な距離でいきますと、2キロメートルとなりますので、文部科学省の示したもとはならないので、検討はしておりません。

○調べたところ、文部科学省の示した4キロメートルのほかに、交通困難地域も示されており、青森や熊本などの大都市でも走らせている実績がある。子ども達が歩いていくことが、交通困難地域として検討してほしい。

・実際に、一番遠いところからですと、稲荷山方面から2.5キロメートルを通学しており、歩いて慣れていただいております。ご意見として受けますが、歩いて行っていただきたいと考えております。

○資料4の入間川東小学校は現状で運動場の面積が他の学校と比較すると狭く、ケガも多いという説明でしたが、20年、30年前の少子化となる前の児童一人当たりの専有面積は出されているのでしょうか。

また、8.2というのがはたして危ないものなのかどうか。他の学校と比較して狭いのはわかるのですが、本当に危険なのでしょうか。

・設立当時は500人くらいおりましたので、8.2よりは広いですがあまり変わらない数字となります。昭和50年代は、確かに児童数も多くどこの小学校も面積が少なかったと思います。ご指摘の8.2が危険かと申しますと、ケガが多いという現状はあり、学校からもそのような現状を回避したいというところがあります。入間川東小だけが密になっている現状があり、回避したいということから今回のような措置をすることで、回避できるのではないかとということでお示した数字であります。

○資料2の4ページの特別教室数ということで、説明に特別教室数の内訳は、理科室、生活室、音楽室、図画工作室、家庭科室、視聴覚室、コンピュータ室、図書室、特別活動室及び教育相談室の計とありますが、特別教室を普通教室に転用することはできないのでしょうか。入間川小学校は特別教室が10、入間川東小学校は13でその3教室を転用すれば対応できるのではないのでしょうか。そのようなことを検討したか教えてください。

・特別教室については、前回の説明会でご指摘がありましたので、現地を確認したところ、入間川東小学校は、本来、特別教室に含まれない職員室と保健室が含まれておりましたので、実際は13教室ではなくて11教室となります。

○説明ではプレハブをたてても、移動するための渡り廊下を設置しなければならないと説明がありましたが、普段使わない特別教室のなかの生活室、特別活動室、教育相談室については、少し小さめのプレハブを設置して、その分の特別教室を普通教室に転用するということはできないのでしょうか。

・そのようなことも検討の一つとしてあがりましたが、実際には、子供たちが使う教室であれば、普通教室と同じ広さの教室を準備する必要があります。一番は、このようなプレハブを建てることによって、校庭が狭くなることを懸念しているところでもあります。狭山市内の学校の中で比較するととても狭く体育の授業や行事なども苦勞することもあります。

○実際に都内では、狭くても学校運営ができており、市内で比較すると狭いというのは、不可能なのか、危ないけれどもできるのかを数字で示してほしい。そのような数字ができれば、納得というか妥協しなければならないと思うのですが、今だされている資料では、我々の子どもを排除する理由にはならないと思う。

○埼玉県に隣接する板橋区では、校庭が狭くなっても仕方ないということで、特別教室のプレハブを建てています。行事の際には、中央中のグラウンドを借りるということはどうでしょうか。都内では別のところを借りておこなうとうことは、よくあることですので、本当にできないのでしょうか。

・中央中で行事を行うとなると、道具を運搬し準備しなければなりません。運搬すれば、できないことではないとは思いますが。皆さんの気持ちもよくわかっているつもりであります。皆さんの思いは毎朝元気に学校に行き、元気に帰ってくることで、通学路の行き帰りを含め学校生活や教育環境の充実であると思っております。しかし、市内全員の保護者とお子さんに100点満点の施設や教育環境を整えたくても、整えられない現状があるかと思っております。

目の前に学校があるのに、子供たちに長い距離を歩いてもらうなど負担が増えると思うのですが、先程もプレハブを建てられない科学的根拠というお話もありましたが、先程も申し上げましたとおり、100点満点が難しい中で何を優先していくかということを考える

中で、狭い敷地にプレハブを建てるとということよりも、特別許可をもう一度見直していただいて、その子の通学距離は遠くになってしまうけれどなるべく望ましい教育環境の中で生活してほしいと考えております。

入間川小学校であれば、資料のとおり運動場も広く、入間川東小学校であれば特別教室を移転するというお話もありましたが、移転することなくゆとりのある教室配置を保っているわけであります。すべての保護者の方の希望を叶えることは難しいと思っております。

○先程の話で、何を優先するかというところで、**教育環境と子どもの安全性**というところでは**教育環境が子どもの安全性よりも優先される**ということですか。

・安全安心な学校づくりは、どの学校の校長も掲げている目標でありますし、私どもも大事にしなければならないことだと思っております。

通学路については、確認したところ、大きな道路は歩道橋を渡りますし、交通指導員さんにもお願いしております。さらに、スクールガードリーダーさんにも立っていただいています。今後、子供たちが増えてくれば課題も出てくると思いますが、その時は、学校と協議しながら子供たちが安全に通うことを第一に考えていきますので、子供たちの安全安心と比べて教育環境が優先されるということはありません。

○前回の説明会での質問にありましたが、下校の時に一人で歩いている子どもを見かけるという話がありました。10月11月に帰る時は暗いです。稲荷山であれ、狭山市駅であれ神社とか人気の少ないところがある。委員会とかでいつも帰りが一緒の子と帰れない。遠くなれば遠くなるほどその距離の間になにかあったらと親としては恐怖を感じる。先程、見守りの人がいると言いましたが、高学年が帰る時はいません。中学生は部活動があればなおさらです。そのあたりの対策はどう考えていますか。

・ご心配はごもっともだと思います。まず、学校でやっていることは、「自分のことは自分で守る」指導です。例えば、大声を出す、防犯ブザーを鳴らすなどの指導をしていますが、それでもどうしても防げない事故や事件があるのもわかっています。見守りの方にも、協力依頼はしていますが、多くの子どもの下校時間に合わせてご協力いただいているのが基本で、一人になってしまう時間帯まではなかなかご協力いただけないことがあると思います。学校では、下校させるときに、明らかに一人になる時間になるようなことはしていませんし、一人だけ残して一人でそのまま下校させることはないようにしています。一人を狙って事件は起こっているので、そのようなことないよう細心の注意をはらっております。下校班は男女関係なく集団で帰らせたり、一人にならないように一緒になくても互いに認識できる距離になるように、近くを歩くなど配慮して下校はさせております。

○配慮しているといっても、一人で帰る子を見かけるので、バスの運行を考えてもらってもいいのではないかと思うのですが。

・一人で帰っているというお話が学校に届けば、時間割の見直しや、季節によっての時間の配慮なども行うことができますし、本当に一人になってしまった場合は、教員が送るといことも、私もしたことがあります。また、地域の方に、さらなる配慮も依頼することも可能ではあると思います。

○参考までに、入間川東小学校に子どもを通わせているが、希望者が多いため、小学校3年生以上は富士見小学区の学童に行っている。入間川小になると遠いということであるが、富士見小も遠い。だんだん改善されてはきているが、学童の希望者が多いので仕方がないことだと思っている。下の子は小学校1年生から、富士見小学区の学童に行っていたが、学校では、必ず3人以上で帰るように点呼もとってくれていた。下校で一人にならないよう配慮してもらえよう学校と連携していくことで解決していくこともあるのではないか。参考までにお話した。

○前回までの説明会で、アンケートを取ったと思うが、どういった声があがり、検討したのか。そのあたりを示し、検討の結果について事前に公表していれば、このような質問もなくなるのではないか。

・主な意見としては、入間川東小学校の在学している児童については、中央中学校に就学させてほしいというのが大多数でありました。検討し見直しした中で、経過措置として対応することとなりました。中央中にはまだ教室の余裕があります。

次に多かったのは、家を購入したので、入間川東小学校にいかせてほしいというものでありました。

あとは、こちらの不手際もありましたが、急すぎるというお叱りのご意見がありました。

○この基本方針は決まった内容なのか。それとも、変えられる内容なのか。

・これは、決まった内容です。

○いままで、何人でどれだけの何時間を費やしてきたのか。

・この経過措置の追加についての検討については、生涯学習部長、学校教育部長、教育長を含め何回か検討を重ねました。具体的に費やした時間は、正確にはお答えできません。また、この検討結果については、市長にも報告しています。また多くの関係者にも行っております。

○時間を費やしたというのが真剣さが足りないのではないか。また、先程、稲荷山から通学する子は2.5キロメートルで狭山市駅から2キロメートルという話がでたが、そもそも2.5キロメートル歩いていることを、放置しておいたことが問題なのではないか。

・稲荷山から2.5キロメートル歩いている児童の保護者からご意見はいただいているが、最寄りの学校は入間川小学校となるので、通っていただいています。少しでも荷物が軽くなるよう、学校に協力をいただいているところでもあります。

○先程、通学路の安全については、保護者が学校に連絡すれば、基本的には学校が動くという話があったが、保護者が動かなければ改善されないのはおかしいのではないか。

・学校の安全安心については、細かい実態は教育委員会で把握できていない部分があるので、このような形で、いただいた意見を教育委員会から学校に話をするができます。また、直接教育委員会に連絡いただければ、学校に話することもできます。

安全安心な学校づくりについては、県からも文書がきており、教育委員会から学校に通知しており、学校でも実行しています。その中でも足りない部分があるかと思しますので、その部分については伝えていきたい。

また、真剣に考えていないのではという意見がありましたが、我々は皆さんのことを考え真剣に考えております。

登下校が長くなるという心配もありますが、2.5キロメートル離れた修武台から通っていた女の子は1時間かけて通っていましたが、一緒に通っていた仲間が、30歳すぎてもいまだに仲良く交流しており、強いつながりをもったいい例もあります。マイナスだけでなく、プラスの部分もあり、いい意味での地域の見守りの方の声掛けなど、地域との交流などいい面もあります。もちろん、マイナスの面については、真剣に考えなければなりませんし、保護者の方にもご協力いただくこともあるかと思います。

○冬場は市役所から近いので、教育委員会で、見守りを実施してほしい。

・不審者情報が出た時には、教育委員会から職員を出して見守りを実施しております。またそれ以外にも定期的に実施しています。

・安全面は徹底させていただくということで、是非、進めさせていただきたいのでよろしく願いいたします。

○話し合いの内容はどこで確認できるのか。

・1、2週間程度でHPで公表いたします。ただし、通学地図につきましては、安全上の配慮から公表はいたしません。

○入間川東小の今年度の1年生は4クラスになると言われていたが、実際は3クラスだった。予想に対して、クラス数が減ってしまい、入間川東小は入れたじゃないということがないようにしてもらいたい。

・推計から1人増えたり減ったりしただけで、クラス数は変動しますが、概ね推計通りになります。また35人学級が導入されたことによって、教室が余ることはありません。